

第31回 寒河江オープンテニス大会要項

(ジュニアシングルスは山形県テニス協会ジュニアランキングポイント対象大会)

- 1 主催
主 催 寒河江市テニス協会、一般社団法人寒河江市スポーツ協会
管 寒河江市教育委員会
後 援 寒河江市テニス協会
山形県テニス協会
- 2 期 日 令和4年5月21日(土)・22日(日)
- 3 会 場 寒河江市市民テニスコート(屋外砂入り人工芝4面)
所在地:寒河江市大字西根字石川西365番地 TEL.0237-86-5113
- 4 使用ボール ダンロップ フォート (1対戦2球使用)
- 5 種 目 (1)一般シングルス(男子・女子)
(2)ジュニアシングルス(中学生以下 男子・女子)
※ジュニアシングルスについては、山形県テニス協会ジュニアランキングポイント対象大会とする(一般シングルスについてはポイント対象外)
- 6 参加資格 (1)山形県在住者に限る
(2)一般シングルスについてはオープンとする(高校生の参加可)
(3)ジュニアシングルスについては、山形県テニス協会(TPIN)に登録している中学生以下の者とし、令和4年度山形県テニス協会個人登録料を本大会の参加申込期限日までに山形県テニス協会に納入していること
- 7 試合方法 (1)予選ラウンドロビン方式、本戦トーナメント方式を原則とする
(2)1タイブレークセットマッチを原則とする(予選は6ゲーム先取とする場合がある)
(3)審判はセルフジャッジとする
(4)対戦時ウォーミングアップはサーブ4本のみとする
(5)予選で対戦した選手同士が本戦で対戦することとなった場合は、これを実施する
(6)その他、JTAテニスルールブック2022による
(7)大会エントリー数又はその他の事情により、試合方法、会場等を変更する場合がある
- 8 参加料 一般:1人2,500円 小中学生・高校生:1人1,500円
ただし、山形県テニス協会加盟団体(市町テニス協会ほか)にクラブ登録していないクラブ等の所属の者の参加料は、一般3,500円、小中高生2,500円とする
※参加料は、大会当日の受付時に現金で支払うこと
- 9 個人登録料 (1)本大会では、個人登録料の規定はジュニアシングルスのみ適用する
(2)山形県テニス協会のポイント大会に参加する場合は、年度毎に個人登録料の納入が別途必要です。本大会のジュニアシングルスに参加する方は、令和4年度個人登録料(年額2,000円)を本大会の参加申込期限日までに山形県テニス協会の次の口座に振込むこと

山形銀行 県庁支店 普通預金 口座番号:477613
名義:ケン テニスキョウカイ

(3)既に令和4年度個人登録料を振込済みの場合は、改めて振込む必要はありません。過誤振込の場合は、振込手数料を差引いた額の返金となります
(4)本大会では、個人登録料と参加料の支払先は異なるので、山形県テニス協会の口座に振込むのは個人登録料のみとなります(参加料については、大会当日の受付時に現金で支払うこと)

(別紙)

寒河江市テニス協会 新型コロナウイルス感染拡大予防対策

寒河江市テニス協会(以下「協会」という。)は、テニス大会、練習会等の行事(以下「大会等」という。)を開催するときは、会場の施設利用ガイドラインを遵守し、また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行うものとする。

大会等の来場者は、協会が定めた新型コロナウイルス感染拡大予防対策並びに会場の施設利用ガイドライン等を遵守するものとする。

1 協会が行う感染予防対策

協会は、大会等を開催するときは、次の感染予防対策を行うものとする。

- (1) 大会等の会場の施設利用ガイドラインを遵守する。
- (2) 大会等の運営について、会場内で人が密にならないように配慮する。
- (3) 大会等の受付場所に飛沫防止具を設置する。
- (4) 大会等の会場にアルコール手指消毒液を設置する。
- (5) 大会等の会場で新型コロナウイルス感染拡大予防を周知する。
- (6) 大会等の来場者に対して氏名、年齢、住所、連絡先、症状等の情報の提出を求め、それを1か月間適切に管理保存する。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合に、行政機関等による濃厚接触者の把握を含めた疫学調査等に協力するため、この情報を行政機関等に提供する。
- (7) 大会等の来場者の安全を確保する観点から、第2項(大会等の来場者の遵守事項)の事項を遵守しない者に対して、参加取消、会場からの退場等を求める場合がある。

2 大会等の来場者の遵守事項

大会等の来場者は、次の事項を遵守するものとする。

(1) 来場者の情報提供

来場者は、自身の氏名、年齢、住所、連絡先、症状及び第3項(大会等の参加及び来場の自粛)各号の情報について「寒河江市テニス協会 新型コロナウイルス感染拡大予防対策 確認書」(別紙様式第1号)に記入し、大会等の当日に当該確認書を協会に提出するものとする。または、会場管理者が同様の確認書等の提出を要求する場合は、それに従うこと。

- (2) 来場者は、マスクを持参することとし、参加の受付、着替え、表彰式等、テニスコート外に居る場合、会話をする際にはマスクを着用すること。ただし、テニスコート内での試合中又は練習中はマスクを着用しなくても構わない。
- (3) 来場者は、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) 来場者は、他の者、大会等のスタッフ等との距離(2メートル程度(最低1メートル))を確保すること。
- (5) 選手同士のゲームの始め及び終わりの握手は禁止する。挨拶等は、ネット越しに距離を保ち、お辞儀等で行うこと。
- (6) ゲーム中のエンドチェンジ等の際は、出来るだけ他の者との距離を保ち、近付き過ぎないように留意すること。また、ネット向こう側への移動は、ネットを中心に時計回りで行うこと。
- (7) 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- (8) 来場者は、ゴミ及び使用後のマスクを持ち帰ること。特に、鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。
- (9) 来場者は、感染防止のために協会又は会場管理者が定めたその他の措置を遵守し、また、協会又は会場管理者の指示に従うこと。
- (10) 来場者は、大会等の終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性となった場合は、濃厚接触者の把握を含めた疫学調査に協力し、また、協会に対して速やかに報告すること。

3 大会等の参加及び来場の自粛

大会等前2週間において次に該当する者は、大会等の参加申込及び来場を自粛するものとする。また、参加申込後にこれらに該当することとなった者は、協会に参加取消しを連絡するものとする。

- (1) 発熱や風邪の症状がある者
- (2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさがある者
- (3) 咳、痰、胸部不快感のある者
- (4) 嗅覚・味覚に異常を感じる者
- (5) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある者
- (6) 同居家族や接触者に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方がいる者
- (7) 過去14日以内に、政府から入国制限、又は入国後の観察期間を必要と発表されている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある者
- (8) その他新型コロナウイルス感染症の症状がある者

4 大会等の中止

山形県内で新型コロナウイルス感染者が急増したことにより、活動の制限を要請された場合は、大会等の当日であっても大会等を中止する場合がある。

附 則 この対策は、令和2年6月24日から適用する。

附 則 この対策の一部改正は、令和2年7月16日から適用する。

附 則 この対策の一部改正は、令和2年8月31日から適用する。

附 則 この対策の一部改正は、令和3年3月10日から適用する。

寒河江市テニス協会
新型コロナウイルス感染拡大予防対策 確認書

| | | | |
|---------|--|-----|---|
| 期 日 | 令和4年5月21日 ・ 22日 | | |
| 大会等名 | 第31回 寒河江オープンテニス大会 | | |
| 参加種目等 | 一般男子シングルス ・ 一般女子シングルス ジュニア男子シングルス ・ ジュニア女子シングルス 帯同 ・ 引率 <small>※参加種目を○印で囲ってください。選手等に帯同・引率の方は、「帯同」又は「引率」を選択してください。</small> | | |
| 氏 名 | | 年 齢 | 歳 |
| 所 属 名 | <small>※選手等に帯同・引率の方は、その選手の参加種目及び氏名を記入してください。</small> | | |
| 住 所 | | | |
| 電 話 番 号 | | | |

| | | | | |
|-----|------|---|-------|---|
| 体 温 | 自宅検温 | 度 | 受付時検温 | 度 |
|-----|------|---|-------|---|

※「自宅検温」欄には、大会等の当日に自宅等で検温した体温を記入してください。

| 質問事項 (大会前2週間(5月7日以降)の症状等) | | 回答欄 |
|--|---|----------|
| <small>※回答については、回答欄の「ある(いる)」又は「ない(いない)」の該当する方を○で囲んでください。</small> | | |
| (1) | 発熱や風邪の症状の有無 | ある ・ ない |
| (2) | 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさの有無 | ある ・ ない |
| (3) | 咳、痰、胸部不快感の有無 | ある ・ ない |
| (4) | 嗅覚・味覚の異常の有無 | ある ・ ない |
| (5) | 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触の有無 | ある ・ ない |
| (6) | 同居家族や接触者に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方の有無 | いる ・ いない |
| (7) | 過去14日以内に、政府から入国制限、又は入国後の観察期間を必要と発表されている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触の有無 | ある ・ ない |
| (8) | その他新型コロナウイルス感染症の症状の有無 | ある ・ ない |

- ・ 体温37.5度以上又は上記の質問事項のいずれかに支障ある場合は、来場を自粛願います。
- ・ 来場者は、この確認書を事前に記入し、大会等の当日に大会本部等に提出してください。
- ・ この確認書の情報は、後に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合に濃厚接触者の把握を含めた疫学調査に協力するため行政機関等に提供します。
- ・ 寒河江市テニス協会は、この確認書を1か月間適切に管理保存した後に廃棄します。

山形県テニス協会主催大会参加上の注意事項（共通事項）

【参加心得】

- 1 問い合わせ等は各市町村協会またはクラブ代表者を通じてお願い致します。
- 2 大会に参加する際の服装は最新 JTA ルールブック記載されているものとする。
- 3 大会当は要項又は OOP に記載の時間（厳守）まで受付を終了すること。
(OOP は遅くても競技開始 12 時間前にホームページに発表になります。)
- 4 申し込み締め切り後の選手変更は原則として認めない。但し団体戦やダブルスで、正当な理由でやむをえず変更したい場合は、受付終了前にレフェリー（競技委員長）に申請しトーナメント委員会の許可を得た場合認められる。個人戦 D のペアの変更は東北大会の予選会については認められません。
- 5 やむを得ず、大会に出場出来ない場合は、大会開催時間前に欠席届けを提出すること。参加料は必ず送金納付してください。
- 6 選手は常にルールを勉強し又は審判技術を身につけ審判の要請があった時は積極的に協力すること。
尚、J T A 公認審判員の資格保持又は資格取得に努めること。

【登録について】 ホームページ上から大会参加申し込みを行う全ての大会

- 7 選手登録は、県テニス協会ホームページ大会申込み欄 (<http://www.ypta.com>) に必要事項を必ず記入のこと。（入力後の変更や訂正は info@ypta.com 迄）
ただし、選手登録については県内在住及び勤務先が県内であること。
県外在住の方については事務局にメールでお問合せ下さい。
選手以外のクラブ責任者や事務局の方も山形県選手登録を必ず行って下さい。
- 8 ジュニア選手登録は、事前に登録の山形県テニス協会個人情報保護方針を読み親権者名を登録入力すること。登録時に親権者名を入力された場合は個人情報保護方針に同意したものとみなします。記載のない場合は上位大会等の予選会への出場は認められません。記入された個人情報については事務局が厳重に管理します。（個人情報については緊急時の連絡先や大会参加資格の確認に用いておりますので、必ず本人の連絡先を記入すること。）

【登録料・大会参加料の送金】 ジュニア・一般ともポイント大会出場に限る

- 9 年度個人登録料（2000 円）は、年度の最初の行事または大会参加申し込み時に送金すること。（ジュニアはクラブ毎まとめてご送金下さい。）

- 10 大会参加料は、大会参加申し込み時に個人登録料同様にまとめて送金すること。

【登録料・大会参加料の送金口座】 県協会主催大会は申込締切前の銀行振込み厳守

- 11 送金先：山形銀行 県庁支店 普通 4 7 7 6 1 3 ケンテニスキョウカイ
登録番号と氏名（12 文字以内）で送金お願いします。
クラブ毎まとめて支払う場合は上記口座にご送金後メールでご連絡下さい。

【大会申込について】

- 12 参加申込は、選手登録後、県テニス協会ホームページ大会申込み欄
(<http://www.ypta.com> または <https://www.tpin.jp/PF06>) に申し込み ID を入力し申し込み選手名を必ず確認のこと。
(入力後の変更や訂正は info@ypta.com 迄)
- 13 上位大会の予選を兼ねている大会の場合は、上位大会に参加する意思があること。（上位大会の参加資格、大会日程等は事前に確認して下さい。）

【大会協力、マナー】

- 14 コート整備、用具の取付、後片付けなど会場の清掃等、大会運営に協力すること。（ネットの高さ、ポール、ベンチ、スコア、終了後ブラシかけ等）
- 15 試合前の自己紹介挨拶を行い、対戦相手などを確認してから試合を行うこと。
試合終了後は、必ず試合結果の確認をしてから大会本部に報告すること

【その他】

- 16 選手は個人の責任のもとに大会に参加すること。（傷害保険加入すること）。大会期間中における負傷・事故等について応急処置をとりますが、他については一切の責任を負いません。
- 17 各種目ともシード方式で行う。参加申込数により開始時刻・試合方法等変更することがあります。
- 18 各大会行事は、全ての参加者を公平に扱います。
- 19 各大会行事は、天候等やむをえない事情及びその他の都合により日程及び会場の変更又は中止になる場合もある。（災害の予報などが発令されている場合は事前にホームページに掲載します。）
- 20 山形県テニス協会罰則制度（ペナルティシステム）
県協会主催大会（行事）において不始末、不祥事をおこした選手、団体に対し県協会はトーナメント委員会等で協議し罰則（5 ポイント以上で一定期間の出場停止）を課す。

- 例 ① 上部大会の予選を兼ねた大会で参加資格を得ながら、特別な理由がなく辞退した。(特別な理由のケースについてはルールブック参照) 5ポイント
- ② 遅刻によるノーショウ 3ポイント(事前に連絡があった場合)
- ③ 大会の無断欠席 5ポイント
- ④ 申し込み締め切り後の出場取り消し後の参加料の未払い 5ポイント
- ⑤ 試合中のコーチング 2ポイント
- ⑥ 試合における失格 4ポイント
- ⑦ ダブルエントリーをした 4ポイント

その他は、「JTAテニスルールブック」記載のコード規定に準じ適用する。

ペナルティポイント発生時点より12ヶ月間累加し5ポイントに達した場合、当該選手に対しその時点から12ヶ月間の出場停止を課すことがある。同所属クラブより複数名のペナルティ者が発生した場合については、所属クラブの大会参加の出場停止を課す場合もある。

参考フロー

登録 ・個人で登録の場合→所属クラブに登録を連絡する

・所属クラブで登録の場合→本人にテニス協会個人情報保護方針を確認する

送金 ・ジュニア→クラブでまとめて県テニス協会に送金する

・一般→個人またはクラブまとめて送金する

(年度当初は事前に県協会よりクラブの登録情報を送付しますので、クラブ代表者の方も必ず、選手登録を行ない県協会までメールでご連絡下さい。)

大会申込 ・個人申込の場合→所属クラブに大会申し込みしたことを連絡する

・クラブ申込の場合→事前に県協会より送付された個人のIDをまとめて入力

参加取消 ・個人→欠席届けと診断書等の送付、送金

・クラブ→欠席届け、送金

登録情報変更 登録者は登録情報のアドレスより県協会まで連絡下さい。

(申し込みIDなど忘れた場合などは大会申し込み欄からアドレスで確認できます)

大会行事欠席届

(申込締切後の参加取消し又は大会に欠席した者は必ず提出すること)

記入日 年 月 日

山形県テニス協会 御中
(寒河江市テニス協会扱い)

大会名 第31回 寒河江オープンテニス大会

種目 一般 ・ ジュニア 男子 ・ 女子 シングルス

T P I N 番号

氏名 所属団体

理由 (病欠等の場合は、診断書等の本人・家族以外の証明が必要です)

参加料送金予定日 月 日 送金名義

送金額 円 欠席届の記載者名

欠席届の提出先 寒河江市テニス協会 電子メール sagae.tennis@gmail.com
(本用紙をメールに添付、または本様式の項目を全てメール本文に記載すること)

参加料送金先口座 山形銀行 寒河江中央支店 普通預金 629324
口座名 寒河江市テニス協会
口座名(カナ) サガエシテニスキョウカイ